

神戸大学学報

No. 223

1975. 4 庶務部庶務課発行



《昭和49年度学士試験合格証書授与式（於六甲台講堂）》

目次

卒業してゆく諸君へ.....	2	人事.....	15
昭和49年度大学院修士学位記・専攻科修了証書		○異動・新役職員紹介 ○渡航	
授与式式辞.....	4	学事.....	30
法令.....	7	○学位授与	
学内規則.....	7	昭和49年度附属校卒業・卒園者数	
○神戸大学文学部研究生規程の一部を改正する規程		昭和50年度附属校入学・入園者数	
○神戸大学大学院文学研究科修士課程外国人特別学生入学選考規程		昭和50年度大学院（修士課程）学生募集要項（追加募集）	
○神戸大学教育学部長選考規則の一部を改正する規則		○学位取得	
○神戸大学経営学部規程		研修等.....	31
○神戸大学経営学部第二課程規程		○昭和50年度新規採用職員研修	
○神戸大学理学部規程の一部を改正する規程		○昭和50年度新規採用看護婦研修	
○神戸大学大学院医学研究科委員会規程の一部を改正する規程		雑報.....	31
○神戸大学医学部病理組織検査受託規程の一部を改正する規程		○昭和49年度停年退職教授	
○神戸大学農学部規則の一部を改正する規則		○神戸大学永年勤続者表彰	
		○神戸大学永年勤続者送別会	
		○他大学所在地変更	
		○一般職の職員の給与に関する法律の一部改正等について	
		受け入れ刊行物一覧表.....	36

卒業してゆく諸君へ

神戸大学長 須田 勇

神戸大学は、ここに学士試験合格者 1,796 名、養護教員養成課程修了者 31 名を送り出すことができました。そして、今日ここに、卒業生とご家族、ご来賓を迎え、部局長、教職員臨席のもとに卒業式を開くことができましたことは、大学としてはまことに悦ばしい次第でございます。これらの多数の諸君は、指導に当られました諸先生方のご努力もありまして、就職が内定しましたことはご同慶の至りと存じます。しかるに、2月1日現在での国立79大学の報告によりますと、就職内定取消が28事業所で55名、自宅待機が77事業所で1,044名に及んでおります。また、新聞報道によりますと2月末現在で、私立56大学で、採用取消企業75社223名、自宅待機142社1,446名に達しています。本大学では、内定取消はありませんでしたが、2月1日現在で待機が10社39名、3月15日現在では17社で54名と増加しております。この事実は、たんに遺憾であるといった種類のものではありません。しかもこのような措置を講じた商社は専門の異なる私でも名を知っているものが大部分です。さらに、入社日の延期が3~4



週の短期のものが多いことは、なおさら怒りを感じるのでございます。社会への門出にあたって、傷つけられた若人の心を想うとき私からは、卒業式の冒頭で述べるべき卒業おめでとう

と「アとう」という言葉を奪ってしまったのでございます。さきにはいわゆる青田買いにより、大学の教育計画を乱しています。就職が早く決まるということは、それが常套的になっていますから、必ずしも悪いこととも

いえません。しかし、来年の採用については従前通りと昨年の11月には一旦決めておきながら最近になって試験の解禁日を7月1日から11月1日に繰り下げるなど、全く大学・学生側の事情を無視しています。内定取消・自宅待機と、人間の精神に大きな傷を負わせた企業体の責任は、もっと糾弾されなければならないことと思います。一方、大学も学生もこのことに注意を向け、自分たちが従来どういう姿勢をとってきたかということに、反省する面もなければならないと思います。

たしかに、石油危機をはじめ、一連の異常な経済状態を予測し得た人は少なかったようです。そして、いま、その時のことを思い起してみますと、わたしたちには苦い思いが残っていることでしょう。そのときは、何にかに追いつてられて、思考を止めて行動だけが宙に浮いた人びとの集団が浮かんでいきます。しかもそのときには余りよく判らなかつた事情が、いまならかなりよく判つたような気がします。このように、夢中で過した現在を過去の断面としてみることによって、未来に対する私達の行動のパターンが変ってしまっていることに気がつきます。思考と行動、学習と予測という人間生活の一断面がこの中にうかがえます。そこで、

卒業ということを契機に、大学生活を振りかえってみると、何が見えてくるでしょうか。まず過去に遡ってみましょう。受験のときを考えてください。諸君は、諸君の入学の動機や経緯は別としても、本学で学ぶことが目的だったでしょうか、それとも本学を卒業して就職することが目的だったでしょうか。この二つでは、本当は随分ちがうことなの

ですが、いまはそれを問うことはやめましょう。いずれにしても、諸君は、大学4年間で修得した知識を持って、この大学を卒業することで、〈社会の扉を開くマスター・キー〉が与えられたのです。諸君が持っているのは専攻に応じた個別の鍵です。ですから、その鍵によって開かれた扉はそれぞれに異なるでありましょうが、いちど開いてしまえば、入った扉には縛られない世界がそこに在るという意味でマスター・キーなのです。大学生活4年間、どんな立派な先生につき、たとえどんなに整備された環境で学んだとしても、そこで得た知識は、それぞれの狭い分野の専門領域に限っても、それだけでは、諸君を一生に渡って被い尽すものではありません。諸君は、今度こそあの嫌だった試験をしてくれるほど親切だった大学を離れて、試験もせずにパッサリと落第させる苛酷な世界で自ら学びとってゆかなければならないのです。大学で得たものが知識だけであり、諸君がたんなる知的生産物であるならば、それは全くの消耗品でしかありません。しかし、諸君は大学で知識以外のものを得たはずで、それによって諸君は自己増殖して、消耗される物ではなく、生きている証を示さねばなりません。

それが何であったかを視点を変えて考えてみましょう。石油危機にしても、石油タンクの不等沈下にしても、サリドマイド中毒にしても、予知することは難しい、との印象を受けます。それなら予知することは不用かという、そうではありません。わたしたち人間は、何かをしようとするときには、ある将来の時点での状態を予想して行動します。このことは、企業の方策にしても国の施策にしても意思決定が行なわれる場合の共通のパターンです。それでは、余りよく当らないのはわれわれの予知に関する手法が熟していないからでしょうか。予め知るための科学的な手法にもいろいろあることはご承知の通りです。予測、予想、推測、類推、洞察などはそれぞれ異った原理に基づいた予知の仕方であり、さらに多くの技術予測、社会予測の方法が工夫されています。それでも予知が当らないのは、手法が悪いのではなく、予測をしようという主体が、何を考え、何を意図するかという、その動機を明確にした問題提起が不十分であることが大きな原因だと考えられます。

〈問題が投げかけられる能力〉、これこそ、諸君が大学で生活することによって身につけた至宝なのです。それを諸君は、教室や研究室やゼミで教師との討論や談笑のなかで、友人や先輩との対話のなかで、模倣と意思を合わせようとすることで得たものなのです。学問という乾いたものでなく、人間という生なものにまみれることによって得たものなのです。ですから、大学ではたんに学ぶことよりも大学で生活することが諸君の将来に大きな意味をもってくるのです。

一つの場面に遭遇したとき、これをどのように把握するかは、いつにその人間がその場面をどんなかたちで自分の状況として構成するかにかかっています。

◇学士試験合格者数・教育学部 養護教員養成課程修了者数

昭和50年3月卒業・修了者

学 部 名	学 士 号	男	女	計
文 学 部	文 学 士	42	62	104
教 育 学 部	教育学士	80	251	331
法 学 部	法 学 士	130	10	140
法学部第二課程	〃	34	2	36
経 済 学 部	経済学士	224	4	228
経済学部第二課程	〃	41	0	41
経 営 学 部	経営学士	149	6	155
	商 学 士	81	0	81
経営学部第二課程	経営学士	27	1	28
	商 学 士	7	0	7
理 学 部	理 学 士	54	7	61
医 学 部	医 学 士	68	12	80
工 学 部	工 学 士	368	1	369
農 学 部	農 学 士	109	26	135
合 計		1414	328	1796
教育学部養護教員養成課程		0	31	31

一つの場面が問題の投げ方によって全く異った状況となって、そこにいる人びとに全く異った行動をおこさせます。また、ある場面に臨んだとき、行動することを止めて、自らにそれを状況化したとき、諸君は今までの諸君とは違った自分を見出すでしょう。問題を自分で出して、考えて、解決したとき諸君は変わってしまっているのです。このとき諸君はその場面から情報を得たのです。情報とは問題提起なくしては決して得られないものです。情報が氾濫しているといいますが、氾濫しているのはあらゆる種類のニュースであり、データであり、場面であって、それだけでは雑音でしかありません。問題提起によって始めて混沌から脱出できます。問題提起だけが、諸君の学んだ、放っておけばそのまま忘れ去られる知識に生命を与え、諸君をそして社会を高めてゆきます。自分の困りに問いかけることは大切ですが、さらに大事なことは、つねに自分自身にも問いかけることです。それによって、諸君は自己を変革しつつ、生涯にわたって自学し続けることができます。これが、諸君が大学で生活した成果なのです。これが大学がその使命とする批判的創造の反映なのです。

諸君の一人一人について、本当に諸君が持っていたものを大学は引き出し、伸ばし得たでしょうか。すべての学ぶ人の個性が生きるような大学でありたいと思います。

諸君の若さ、思想と行動に対する鋭い感覚。これを枯渇させないように、不断に自己を生育させながら、健やかに生きてください。卒業、ほんとうにおめでとうございました。(昭和50年3月25日)

昭和49年度大学院修士学位記・専攻科修了証書授与式式辞

神戸大学長 須田 勇

ここに神戸大学が、修士課程の学位記を205名の方に、教育専攻科の修了証書を5名の方に、ご家族、研究科長、学部長、教職員ご臨席のもとに、お渡しできましたことは、大学にとって大きな慶びでございます。これは、諸君と指導教官のみでなくご家族のご苦勞が稔ったもので、まことにご同慶にたえません。

わたしは、昨日の大学の卒業式で次のようなことを述べました。それは、大学を終えて実社会に踏みだすにあたって、大学で学んだ知識だけをもってゆくのではなく、人間として、教師や先輩や友人たちと大学生活を共にしてきたことで身につけた問題提起の能力、これこそが、大学を去る皆さんにとっての、終生の至宝であろうという意味のことでした。たんに知識の修得という点では、諸君もお判りのように、大

学4年間では、終生使えるほどに十分なものではありません。諸君が学部で学ばれたもののうえに、修士課程あるいは専攻科で積み重ねられましたものは、ただ教えてまれた知識ではなく、何かを自分から問いかけることによって得るものがあるということ、であったと思います。このことは、理科系、人文系、社会系を問わず、学問をやってゆく場合、そしてまた、世の中に出てその学識の



上に立って文化、文明、産業などに貢献されるときに基本的な姿勢だと思います。その意味で、皆さん方は感謝しなければならない環境にありました。それは、修士課程というのは学部の課程の場合と違って、人間関係が非常に濃密な場で、終始学問が論じられ、学問・研究が諸君の生活そのものであったということです。大学の使命である真理の探求を諸君の日常の生活とされたということです。

新制大学の修士課程では、分化し、細分化した専門領域に対応して、職業指向的な高度の研修が行なわれており、単純に真理の探求といったのではなじまないかもしれません。しかし、お気付だと思いますが、ここ数十年のあいだに真理に対する考え方も変わってきています。むかしは、自然界とは対立した地位にある人間だけに備わっている理性によって、自然界に隠されて存在している秩序を、法則を見出してゆくの、真理の探求だと考えられていました。したがって、真理とは確乎不拔の、人知を越えた存在でありました。しかしそうした時代は去り、人間と自然とを対立関係でなく、同じ地平での包摂関係として把握、自然は人間の環境であり、環境をもたぬ人間は存在しえないという視点が次第に確立されてきました。皆さんは、そういう視座の中で育ってきたはずですから、自然に対する素朴な客観主義はお持ちでないかもしれません。しかし、対立を否定した立場でも、人間は優位にあり、中心的な存在であるというのと、自然とは相互依存的な関係にあるというのでは、異った結論が同じものからでも引き出されます。人間を優位主体とすれば、そうした人間に関する学問である人文・社会学は、物質や動物を対象とする学問より優位なものという考えにもなります。しかし、

人間も自然の中の一要素であるとするれば、自然科

◇大学院修士課程修了者数・教育専攻科修了者数

昭和50年3月修了者

研究科名	学位の種類	専攻名	男	女	計
文学研究科	文学修士	哲学専攻	1	1	2
		芸術学芸術史専攻	2	1	3
		社会学専攻	2	0	2
		国文学(国専攻 国文学)	3	1	4
		英米文学専攻	1	0	1
法学研究科	法学修士	私法専攻	1	0	1
		公法専攻	3	0	3
経済学研究科	経済学修士	経済学・経済政策専攻	9	1	10
		国際経済専攻	2	0	2
経営学研究科	経営学修士	経営学専攻	5	0	5
		会計学専攻	7	0	7
	商学修士	商学専攻	2	0	2
理学研究科	理学修士	数学専攻	4	0	4
		物理学専攻	11	0	11
		化学専攻	8	0	8
		生物学専攻	7	0	7
工学研究科	工学修士	建築学専攻	18	0	18
		電気工学専攻	11	0	11
		機械工学専攻	13	0	13
		土木工学専攻	20	0	20
		工業化学専攻	11	0	11
		計測工学専攻	15	0	15
		化学工学専攻	7	0	7
		生産機械工学専攻	9	0	9
農学研究科	農学修士	園芸農学専攻	3	0	3
		植物防疫学専攻	2	0	2
		農業生産工学専攻	0	0	0
		農芸化学専攻	5	0	5
		畜産学専攻	2	0	2
合計			199	6	205
教育専攻科			3	2	5

学と人文科学あるいは社会科学は対立的なものではなく、共通の法則を求めようという考えもでてきます。

またこのような学問成立に関する認識を変えることで、真理を求める手法も変わってきます。それまでは、理知を備えた人間が主座にいますから、人間が諸現象を分析さえしてゆけば自ら解明されるものだと暗に考えていました。したがって、自然の中に存在する法則を見つけ出して、その法則で律することのできる範囲で問題を解決していこうという立場をとります。法則による解決とは、都合の悪いところは目をつぶっての解決ということであり、これが現在問われている諸問題をおこしてきた大きな原因だと思います。それに代る考え方というのは、自然と人間を一体として考えることが基盤になっています。そして、〈もの〉の動きに注目して、その規則性を動的にも静的にも異った視点から求め、現実に対面している問題に近い動きをするような理論モデルをわ

◇大学院博士課程単位修得者数

研究科名	専攻名等	修得者
法学研究科	私法専攻	2
	公法専攻	2
	小計	4
経済学研究科	経済学・経済政策専攻	7
	国際経済専攻	0
	小計	7
経営学研究科	経営学専攻	3
	会計学専攻	2
	商学専攻	2
	小計	7
医学研究科	生理学系	1
	病理学系	0
	社会医学系	0
	内科学系	6
	外科学系	6
	小計	13
合	計	31

れわれが描きます。そして現実とモデルの差が小さくなるようにモデルを修正する操作を続けていきます。問題を解決するのではなく、モデルによって際限なく問題を広げてゆき、それに耐えるモデルを求めるのです。ですから、多くの知識を蓄えてその応用として課題を解決するのではないわけです。この手法は、物質科学の面だけでなく、社会科学の面にも当てはめることのできる諸学に共通した真理の探求法です。

本学の学部構成は全国でも稀にみるほどよく人文・社会・自然の均衡がとれています。この特徴はぜひとも生かしていかなければなりません。それには、それぞれの学部が互いに競いあうばかりでなく、共通の基盤を見出して大きな知的構造物うち建ててゆかねばなりません。一方、これからの日本の社会は高学歴社会になってゆくことは皆さん自身も実感されていることと思います。高学歴社会において諸君は何を志向して一生の設計を進めたらよいのでしょうか。日本の産業や文化の面でも共通していえると思うことは、国際性を求める以外に日本人が伸びてゆく道はないのではないということです。断定的ないい方で申しているわけではありませんが、国際性を求めてゆく、これは神戸大学の伝統だと思いますが、そこに皆さんの伸びる道があるのではないのでしょうか。このように考えてきまして、〈国際性を求めて……〉という言葉に心をこめて、皆さま方の修士課程修了のはなむけにいたします。

どうぞお健やかに……。 (昭和50年3月26日)



⇒⇒ 法 令 ⇒⇒

◇法律

法律第9号 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律 (50.3.31官報号外)

(要旨：本号33頁参照)

◇規則

人事院規則16-3 災害を受けた職員の福祉施設の一部を改正する規則

人事院規則16-4 補償及び福祉施設の実施の一部を改正する規則 (以上50.3.1官報)

人事院規則8-18 採用試験の一部を改正する規則 (50.3.4官報)

人事院規則9-5 給与簿の一部を改正する規則

人事院規則9-7 俸給等の支給の一部を改正する規則

人事院規則9-8 初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則

人事院規則9-67 最高号俸等を受ける特定の教育職員の俸給の切替えに関する規則

人事院規則9-68 義務教育等教員特別手当に関する規則 (以上50.3.31官報号外)

⇒⇒ 学内規則 ⇒⇒

◇神戸大学文学部研究生規程の一部を改正する規程

神戸大学文学部研究生規程(昭和46年12月20日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第2号を次のように改める。

(2) 従来「従来」の内容および今後の研究計画の概要

第5条中「委嘱した委員が」を「委嘱した2

名の委員が」に、「面接または筆記試験」を「面接試験」に改める。

第6条中「一年以内」を「一年」に改める。

第7条第3項中「研究結果の報告書」を「研究論文」に改める。

第8条中「入学を許可された者は」を「選考に合格した者は」に改める。

第9条の見出し「(証明書の交付)」を「(研究証明書の交付)」に、同条中「研究生には」を「研究結果の優秀な者には」に、「研究事項について」を「教授会の議を経て」に、「交付する」を「交付することがある」に改める。

第11条に次の1号を加える。

(3) 研究論文を提出しない者

別紙様式(1)中本籍地の欄を削る。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

[改正理由]

研究生に研究論文を提出させること、研究証明書の交付範囲を定めること及び規定を整備すること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学大学院文学研究科修士課程外国人特別学生入学選考規程 (趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学学則(昭和33年5月15日制定)第57条に規定する外国人特別学生として神戸大学大学院文学研究科(以下「本研究科」という。)修士課程に入学を志望する者の選考について定めるものとする。

(入学資格)

第2条 外国人特別学生として入学できる者は、外国人で次の各号の1に該当するものとする。

(1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(2) 本研究科において、前号と同等以上の学力を有する者と認めたる者 (出願手続)

第3条 入学を志望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類に所定の検定料を添えて、在籍若しくは出身大学の学長又は学部長を経て、本研究科長へ提出しなければならない。

- (1) 入学願書
 - (2) 履歴書
 - (3) 在籍若しくは出身大学の学長又は学部長が作成した調査書
 - (4) 在籍又は出身大学の指導教授の推せん状
 - (5) 外務省、在外公館又は本邦所在の外国公館が発行した紹介状
 - (6) 本研究科における修学に差支えない程度に日本語を修得していることの証明書
 - (7) 身上自署録
 - (8) 写真
 - (9) 健康診断書
- (選考)

第4条 選考は、筆答試験及び口頭試問並びに前条により提出する書類により行う。
2 前項の規定にかかわらず、本研究科委員会において認めた場合は、筆答試験及び口頭試問を省略することができる。

(入学期)

第5条 入学の時期は、学年の初めとす。

附則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

(制定理由)

本研究科に、神戸大学学則第57条に基づく外国人特別学生を受け入れるため、この規程を制定するものである。

◇神戸大学教育学部長選考規則の一部を改正する規則

神戸大学教育学部長選考規則(昭和28年

年6月17日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「教授・助教授・専任講師・助手及び若干名の附属教官」を「教授、助教授、専任講師及び助手」に改める。

附則

この規則は、昭和50年3月20日から施行する。

[改正理由]

条文を整備するため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学経営学部規程

神戸大学経営学部規程(昭和26年5月2日制定)の全部を改正する。

神戸大学経営学部規程

目次

- 第1章 総則(第1条)
- 第2章 学科及び授業(第2条-第8条)
- 第3章 履修(第9条・第10条)
- 第4章 試験(第11条-第14条)
- 第5章 卒業(第15条・第16条)
- 第6章 聴講生(第17条)
- 第7章 補則(第18条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学学則(昭和33年5月15日制定)に基づき、経営学部に関する必要な事項について定めるものとする。

2 一般教育課程に関する事項は、神戸大学教養部規則(昭和39年3月19日制定)の定めるところによる。

3 第二課程に関する事項は、別に定める。

第2章 学科及び授業

(学科)

第2条 経営学部専門教育課程(以下「本課程」という。)に次の学科を置く。

経営学科

会計学科

商学科

(学科所属)

第3条 学生は、本課程第二学期の初めにおいて、志望する学科を学部長に届け出なければならない。

2 前項により所属した学科は、特別の理由のない限り、その変更を認めない。

(授業区分)

第4条 本課程における授業は、講義及び研究指導とする。

(単位の計算基準)

第5条 講義は、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする

(授業科目及び単位数)

第6条 本課程における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 前項に定める授業科目のほか、臨時に授業科目を増設することがある。

3 前項に定める授業科目については、開設のつとそ取扱い及び単位数を定める。

4 開講する授業科目は、各学期ごとに公示する。

(他学部授業科目)

第7条 他学部の授業科目及び単位数は、当該学部の定めるところによる。

(研究指導)

第8条 研究指導は、本課程第2学期から2カ年にわたり行う。

2 研究指導には、単位を与えない。

3 研究指導に関する事項は、研究指導細則に定める。

第3章 履修

(履修要件)

第9条 学生は、次の各号に定めるところにより76単位以上を修得し、研究指導を受け論文

試験に合格しなければならない。ただし、研究指導を受けない者は、本課程授業科目のうちから16単位を追加修得しなければならない。

(1) 本課程授業科目のうちから外国書講読1科目を含め36単位。ただし、20単位以上は所属する学科の授業科目のうちから選択しなければならない。

(2) 他学部授業科目のうち、別表2の法学部授業科目及び別表3の経済学部授業科目のうちからそれぞれ8単位

(3) 前2号の規定によって履修した授業科目を除く本課程授業科目及び他学部授業科目のうちから24単位以上

2 外国書講読については、8単位までを前項第1号に定める単位数に算入することができる。

3 学生は、本課程第1学期を除き、毎学年12単位以上修得しなければならない。

(履修手続)

第10条 学生は、每学期指定の期日までに履修願を提出し、学部長の許可を受けなければならない。

2 他学部(教養部を含む。)の授業科目については、学部長を通じて当該学部長等の許可を受けなければならない。

第4章 試験

(試験区分)

第11条 試験は、科目試験及び論文試験とする。(科目試験)

第12条 科目試験は、授業科目についてその授業の終了した学期末に行う。

2 履修した科目でなければ受験することができない。

3 学生は、受験しようとする科目を指定の期日までに、学部長に届け出なければならない。

4 試験に欠席し、又は不合格となった者は、次学期以後その科目試験が行われるときでなければ

受験することができない。
 (論文試験)
 第13条 論文試験は、研究指導の終了する学期末に行う。
 2 研究指導を受けた者は、指定の期日までに論文を提出しなければならない。
 3 指定の期日までに論文を提出せず、又は不合格となった者は、次学期以後の学期末に受験することができる。

(試験成績の評価)
 第14条 試験の成績は、優、良、可、不可にわけ、可以上を合格とする。

第5章 卒業
 (卒業)

第15条 所定の期間在学し、第1条第2項及び第9条に規定する要件をみたした者について、卒業を認定する。

(学士の称号)

第16条 卒業を認定された者は、次の区分に従い学士の称号を用いることができる。

経営学科・会計学科	経営学士
商学科	商学士

第6章 聴講生
 (聴講生)

第17条 聴講生に関する事項は、別に定める。

第7章 補則
 (補則)

第18条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、教授会が定める。

附則
 この規程は、昭和50年3月20日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。ただし、昭和49年3月31日以前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表1 経営学部専門教育課程授業科目及び単位数
 (経営学部)

経営学総論	4	経営政策	4
-------	---	------	---

経営労働論	4	経営管理論	4
経営形態論	4	経営財務論	4
工業経営論	4	公益企業経営論	4
公企業経営論	4	経営統計論	4
経営数学	4	経営学特殊講義	4
外国書講読	4		

(会計学科)

簿記	4	財務諸表論	4
会計学総論	4	監査論	4
原価計算論	4	管理会計総論	4
管理会計各論	4	税務会計論	4
会計学特殊講義	4	外国書講読	4

(商学科)

マーケティング総論	4	マーケティング・マネジメント	4
証券市場論	4	投資経営論	4
証券機関論	4	証券価格論	4
貿易論	4	貿易実務	4
銀行論	4	外国為替論	4
交通論	4	海運論	4
保険総論	4	保険各論	4
商学特殊講義	4	外国書講読	4

別表2 法学部専門教育課程授業科目及び単位数

民法総論	4	物権法	4
債権法総論	4	商法総論・商行為法	4
会社法	4	手形法・小切手法	4
経済法	4	労働法	4

別表3 経済学部専門教育課程授業科目及び単位数

経済原論(1)	4	経済原論(2)	4
経済史	4	経済政策原理	4
財政学総論	4	経済統計学	4
金融経済論	4	国際経済論	4
貿易政策	4	工業政策	4
社会政策	4		

[改正理由]
 第二課程に関する規程を独立させること及び規定を整備すること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学経営学部第二課程規程
 目次

第1章 総則(第1条)
 第2章 学科及び授業(第2条-第8条)
 第3章 履修(第9条・第10条)
 第4章 試験(第11条-第14条)
 第5章 卒業(第15条・第16条)
 第6章 編入学(第17条)
 第7章 聴講生(第18条)
 第8章 補則(第19条)
 附則

第1章 総則
 (趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学経営学部規程(昭和50年3月20日制定)第1条第3項の規定に基づき、経営学部第二課程に関する必要な事項について定めるものとする。

第2章 学科及び授業
 (学科)

第2条 経営学部第二課程専門教育課程(以下「本課程」という。)に次の学科を置く。

- 経営学科
- 会計学科
- 商学科

(学科所属)

第3条 学生は、本課程第三学期の初めにおいて、志望する学科を学部長に届け出なければならない。

2 前項により所属した学科は、特別の理由のない限り、その変更を認めない。

(授業区分)

第4条 本課程における授業は、講義及び研究指導とする。

2 授業は、夜間に行う。
 (単位の計算基準)

第5条 講義は、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする。

(授業科目及び単位数)

第6条 本課程における授業科目及び単位数は、

別表1のとおりとする。
 2 前項に定める授業科目のほか、臨時に授業科目を増設することがある。
 3 前項に定める授業科目については、開設のつどその取扱い及び単位数を定める。
 4 開講する授業科目は、各学期ごとに公示する。
 (他学部授業科目)
 第7条 法学部第二課程・経済学部第二課程の授業科目及び単位数については、当該学部の定めるところによる。
 (研究指導)

第8条 研究指導は、本課程第3学期から2カ年にわたり行う。ただし特別の理由があると認められた者に対しては、第1学期から行うことがある。

2 研究指導には、単位を与えない。
 3 研究指導に関する事項は、研究指導細則に定める。

第3章 履修
 (履修要件)

第9条 学生は、次の各号に定めるところにより76単位以上を修得し、研究指導を受け論文試験に合格しなければならない。ただし、研究指導を受けない者は、16単位を追加修得しなければならない。

- (1) 本課程授業科目のうちから外国書講読1科目を含め32単位。ただし、16単位以上は所属する学科の授業科目のうちから選択しなければならない。
 - (2) 別表2の法学部第二課程授業科目及び別表3の経済学部第二課程授業科目のうちからそれぞれ8単位
 - (3) 前2号の規程によって履修した授業科目を除く本課程授業科目及び法学部第二課程・経済学部第二課程授業科目のうちから28単位以上
- 2 外国書講読については、8単位までを前項第

1号に定める単位数に算入することができる。
3 学生は、毎学年12単位以上修得しなければならない。

(履修手続)

第10条 学生は、毎学期指定の期日までに履修願を提出し、学部長の許可を受けなければならない。

2 法学部第二課程、経済学部第二課程及び教養部第二課程の授業科目については、学部長を通じて当該学部長等の許可を受けなければならない。

第4章 試験

(試験区分)

第11条 試験は、科目試験及び論文試験とする。
(科目試験)

第12条 科目試験は、授業科目についてその授業の終了した学期末に行う。

2 履修した科目でなければ受験することができない。

3 学生は、受験しようとする科目を指定の期日までに、学部長に届け出なければならない。

4 試験に欠席し、又は不合格となった者は、次学期以後その科目試験が行われるときでなければ受験することができない。

(論文試験)

第13条 論文試験は、研究指導の終了する学期末に行う。

2 研究指導を受けた者は、指定の期日までに論文を提出しなければならない。

3 指定の期日までに論文を提出せず、又は不合格となった者は、次学期以後の学期末に受験することができる。

(試験成績の評価)

第14条 試験の成績は、優、良、可、不可にわけ、可以上を合格とする。

第5章 卒業

(卒業)

第15条 所定の期間在学して、一般教育課程を修了し、第9条に規定する要件をみたした者について、卒業を認定する。

(学士の称号)

第16条 卒業を認定された者は、次の区分に従い学士の称号を用いることができる。

経営学科・会計学科	経営学士
商学科	商学士

第6章 編入学

(編入学)

第17条 本課程に編入学を志望する者があるときは、教授会の議を経て許可することができる。

第7章 聴講生

(聴講生)

第18条 聴講生に関する事項は、別に定める。

第8章 補則

(補則)

第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、教授会が定める。

附則

この規程は、昭和50年3月20日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。ただし、昭和49年3月31日以前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表1

経営学部第二課程専門教育課程授業科目及び単位数 (経営学部)

経営学総論	4	経営政策	4
経営労働論	4	経営管理論	4
経営形態論	4	経営財務論	4
工業経営論	4	公益企業経営論	4
公企業経営論	4	経営統計論	4
経営基礎数学	4	経営学特殊講義	4
外国書講読	4		

(会計学科)

簿記	4	財務諸表論	4
会计学総論	4	監査論	4
原価計算論	4	管理会計論	4

税務会計論	4	会计学特殊講義	4
外国書講読	4		

(商学科)

マーケティング総論	4	マーケティング・マネジメント	4
証券市場論	4	証券価格論	4
貿易論	4	貿易実務	4
銀行論	4	外国為替論	4
交通論	4	海運論	4
保険論	4	商学特殊講義	4
外国書講読	4		

別表2

法学部第二課程専門教育課程授業科目及び単位数

民法総論	4	物権法	4
債券法総論	4	商法総論・商行為法	4
会社法	4	手形法・小切手法	4
経済法	4	労働法	4

別表3

経済学部第二課程専門教育課程授業科目及び単位数

経済原論(1)	4	経済原論(2)	4
経済史総論	4	経済政策原理	4
財政学総論	4	経済統計学	4
金融経済論	4	国際経済論	4
貿易政策	4	工業政策	4
社会政策	4		

[制定理由]

神戸大学経営学部規程(昭和26年5月2日制定)の全部改正に伴い第二課程に関する必要な事項を定めるとともに学科所属を明確にする等のため制定するものである。

◇神戸大学理学部規程の一部を改正する規程

神戸大学理学部規程(昭和29年6月4日制定)の一部を次のように改正する。

第5条に次の1項を加える。

2 学生は、教授会の承認を得て、本学部と協定している他大学(外国の大学を含む。以下同じ。)の授業科目を履修することができる。

第6条に次の1項を加える。

2 前条第2項の規定により他大学の授業科目の履修を志望する者は、学部長の許可を得て、当

該大学の定める手続を行うものとする。

第9条に次の1項を加える。

3 第5条第2項の規定により他大学で修得した授業科目の単位数は、教授会で審査のうえ認定し、30単位を限度として第1項に定める卒業必要単位数に算入することができる。

第3章の次に次の1章を加える。

第3章の2 留学

第9条の2 学生が第5条第2項の規定により外国の大学の授業科目を履修しようとするときは、学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

2 前項により留学した期間は、修業年限に算入する。第5章の次に次の1章を加える。

第5章の2 特別聴講学生

第15条の2 本学部と協定している他大学の学生で本学部の特別聴講学生を志望する者は、別に定めるところにより所属大学を經由して学部長に願い出るものとする。

2 特別聴講学生の在学期間は、履修を志望する授業科目の開講期間とし、許可の時期は当該学期の初めとする。

別表1 地球科学科の表中

地球化学 験	4	を	地球数学 同演習	4	に
	2			2	

改める。

附則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

[改正理由]

単位互換制度を実施すること等のため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学大学院医学研究科委員会規程の一部を改正する規程

神戸大学大学院医学研究科委員会規程(昭和42年5月11日制定)の一部を次のように改正

する。
第2条中「専任教授」を「医学部の教授」に改める。

附 則

この規程は、昭和50年3月20日から施行し、昭和50年2月16日から適用する。

[改正理由]

併任教授を研究科委員会の構成員にするため所要の改正を行うものである。

◇神戸大学医学部病理組織検査受託規程の一部を改正する規程

神戸大学医学部病理組織検査受託規程（昭和39年10月7日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「手続きおよび」を「手続及び」に改める。

第4条を次のように改める。

第4条 検査料金は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示第177号）の別表第1診療報酬点数表(甲)の第2章第2部第1節検査料の区分082 病理組織顕微鏡検査に定める点数に、10円を乗じて得た額とする。

第5条中「および」を「及び」に改める。

第6条中「または」を「又は」に改める。

第8条中「そのつど」を「その都度」に改める。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

[改正理由]

現行の病理組織検査料金は、昭和48年4月1日に改正されたものであるが、その後の諸物価の高騰に伴い当該料金を改正する必要が生じたこと等のため、所要の改正を行うものである。

◇神戸大学農学部規則の一部を改正する規則

神戸大学農学部規則（昭和41年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表園芸農学科の表中「農業工学概論2」を削る。

別表中、農業生産工学科の表を次のように改める。

農業生産工学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
水 理 学	2	圃 場 機 械 学 II	2
排 水 工 学	2	応 用 力 学	2
水 利 施 設 工 学 I	2	数 値 解 析 及 び 電 子 計 算 機	2
水 利 施 設 工 学 II	2	材 料 力 学	2
測 量 学 及 び 実 習 I	3	農 産 機 械 学	2
測 量 学 及 び 実 習 II	3	農 産 施 設 学	2
か ん が い 工 学	2	化 学 工 学	2
農 地 造 成 整 備 学	2	流 体 工 学	2
土 壌 物 理 学	2	機 械 工 作 法 及 び 実 習	2
応 用 水 文 学	2	農 業 機 械 化 論	2
農 業 土 木 法 規	2	農 業 機 械 学 特 別 講 義	2
地 域 計 画 論	2	機 械 製 図 法	2
土 木 設 計 法 及 び 製 図	2	農 業 機 械 設 計	2
土 木 実 験 法 及 び 実 験	2	機 械 実 験 法 及 び 実 験 I	2
農 業 土 木 学 演 習	2	機 械 実 験 法 及 び 実 験 II	2
農 業 動 力 学 I	2	機 械 実 験 法 及 び 実 験 III	2
農 業 動 力 学 II	2	農 業 気 象 学	2
農 業 土 木 機 械 学	2	農 場 実 習	2
機 械 設 計	2	特 別 講 義	2~
圃 場 機 械 学 I	2	特 別 研 究	6

附 則

1 この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際、現に専門教育課程に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、「機械工作法及び実習」の履修については、この限りではない。

[改正理由]

農業生産工学科の授業科目を増設及び整理し、並びにそれに伴い園芸農学科の授業科目の一部を廃止するため所要の改正を行うものである。

人 事

◇異 動

所 属 部 局	官 職	氏 名	発令月日	異 動 内 容	異 動 前 の 所 属 官 職
事 務 局 (庶 務 部)					
人 事 課	文 部 事 務 官	斉 藤 素 行	4. 1	採 用	
(経 理 部)					
主 計 課	監 査 掛 長	樽 本 治 三 郎	4. 1	併 任	課 長 補 佐
		多 田 敦 義	"	出 向 (文 化 庁)	監 査 掛 長
	文 部 事 務 官	吉 田 清 孝	"	採 用	
経 理 課	課 長	醍 醐 春 樹	"	配 置 換	京 都 工 芸 繊 維 大 学 会 計 課 長
		緑 川 一 三	"	配 置 換 (広 島 大 学 経 理 部 管 財 課 長)	課 長
(施 設 部)		井 口 和 彦	"	採 用	
	部 長	新 居 里 市	"	辞 職	文 部 事 務 官 作 業 員
		小 山 茂	4. 1	配 置 換	金 沢 大 学 施 設 部 長
		元 廣 友 三	"	配 置 換 (大 阪 大 学 施 設 部 長)	部 長
建 築 課	課 長	堀 内 春 夫	"	昇 任	筑 波 大 学 臨 時 建 設 部 第 一 建 築 課 課 長 補 佐
		尾 高 栄 太 郎	"	辞 職	課 長
設 備 課	文 部 技 官	栗 林 博 明	"	採 用	
		角 田 正 夫	"	出 向 (京 都 教 育 大 学)	文 部 技 官
学 生 部	部 長	丹 羽 正	3. 21	併 任	教 育 学 部 教 授
	次 長	苔 米 地 秋 郎	4. 1	配 置 換	新 潟 大 学 学 生 部 次 長
		北 原 邦 夫	"	配 置 換 (京 都 大 学 学 生 部 次 長)	次 長
学 生 課	学 生 会 館 掛 長	山 口 素 庸	"	併 任	課 長 補 佐
		堂 本 茂	"	辞 職	学 生 会 館 掛 長
厚 生 課	臨 時 用 務 員	前 田 忠 輔	"	採 用	
		福 井 政 雄	3. 30	3 月 29 日 限 り 退 職	臨 時 用 務 員
文 学 部	教 授	木 内 孝	4. 1	昇 任	助 教 授
		樋 口 伸 吾	"	配 置 換 (大 阪 大 学 教 授 人 間 科 学 部)	教 授
		猪 野 謙 二	3. 31	辞 職	"
		島 田 勇 雄	4. 2	4 月 1 日 限 り 停 年 退 職	"

	助 教 授	寬 壽 雄	4. 1	配 置 換	教養部助教授
		礪 波 護	"	配置換 (京都大学助教 授人文科学研究所)	助 教 授
	事 務 長	山 西 雅 夫	"	配 置 換	経理部経理課課長補佐
		森 口 幸	3. 31	辞 職	文部事務官
教育学部	教 授	相 馬 庸 郎	4. 1	昇 任	助 教 授
		上 野 省 策	4. 2	4月1日限り停年退職	教 授
		高 橋 光 雄	"	"	"
		津 野 貞 子	"	"	"
		真 部 忠 雄	"	"	"
		吉 武 夏 男	"	"	"
	助 教 授	布 川 清 司	4. 1	配 置 換	愛知教育大学 助教授教育学部 大阪外国語大学 助教授外国語学部
	"	中 山 章	"	"	附属住吉小学校教諭
	講 師	東 山 明	"	"	
	助 手	土 屋 基 規	"	採 用	
	事 務 長	矢 野 納	"	配 置 換	医学部附属病院 業務課課長補佐
		喜 多 勝 己	3. 31	辞 職	文部事務官
	教 務 補 佐 員	虎 田 真 子	4. 1	採 用	
		石 丸 洋 子	3. 30	3月29日限り退職	事務補佐員
(附属住吉小学校)	教 諭	藤 田 弘	4. 1	採 用	
	"	古 井 暢 夫	"	"	
	"	蟹 澤 愛 子	"	"	
	"	梶 田 幸 恵	"	"	
	"	森 和 彦	"	"	
	"	山 城 芳 郎	"	"	
		山 西 紘	3. 31	辞 職	教 諭
		河 野 治 郎	"	"	"
(附属住吉中学校)	教 諭	田 中 英 露	4. 1	採 用	
		前 田 辯	3. 31	辞 職	教 諭
		竹 内 扶美子	"	"	"
(附属明石小学校)	教 諭	八 木 啓 文	4. 1	採 用	
	"	岩 木 恵美子	"	"	
		冠 野 信 子	3. 31	辞 職	教 諭
(附属明石中学校)	教 諭	荻 原 宗治郎	4. 1	採 用	
		永 谷 栄 康	3. 31	辞 職	教 諭

(附属幼稚園)	教 諭	増 田 桂 子	4. 1	採 用	
	"	安 原 祐 子	"	"	
	"	尾 上 佳 子	"	"	
		橋 本 瑠美子	3. 31	辞 職	教 諭
		吉 田 昌 子	"	"	"
		伊 達 博 子	"	"	"
(附属養護学校)	校 長	梅 宮 馨四郎	4. 1	併 任	教 授
	教 頭	森 文 男	"	採 用	
		吉 村 善 男	3. 31	辞 職	教 頭
	教 諭	松 井 重 正	4. 1	採 用	
	"	相 崎 戦太郎	"	"	
	"	井 澤 孝 典	"	"	
	"	前 田 洋 子	"	"	
	"	大 西 統美子	"	"	
		高 松 清 太	3. 31	辞 職	教 諭
		田 中 靖 国	"	"	"
		影 山 三 春	"	"	"
		大 場 美代子	"	"	"
法 学 部	学 部 長	窪 田 宏	4. 1	併 任	教 授
	教 授	早 川 武 夫	"	併 任 解 除	学 部 長
	助 教 授	森 下 敏 男	"	採 用	
	助 手	栗 本 雅 和	"	"	
	"	稲 垣 嘉代子	"	"	
	"	大 西 恵 子	"	"	
	"	阪 本 和 美	"	"	
	"	坂 本 日 出 美	"	"	
	"	稲 上 正 子	"	"	
	"	高 橋 智 子	"	"	
	"	中 谷 陽 子	"	"	
		見 上 まどか	3. 31	辞 職	助 手
		島 田 裕 子	"	"	"
	文 部 事 務 官	武 田 敏 春	4. 1	採 用	

経済学部	夜間学部主事	百々和	4. 1	併任	教授
	講師	上宮正一郎	"	昇任	助手
	助手	中江美幸	"	採用	
	"	田中康秀	"	"	
	"	緒方詠子	3. 15	辞職	助手
	事務長	天谷加の代	3. 31	"	"
		秦康夫	4. 1	配置換	農学部事務長
経営学部	夜間学部主事	天野明弘	4. 1	併任	教授
	教授	小野二郎	"	昇任	助教授
	"	二木雄策	"	"	"
	助教授	宗像正幸	"	"	講師
	"	宮下國生	"	"	"
	"	奥林康司	"	"	"
	講師	榊原茂樹	"	"	助手
	"	加護野忠男	"	"	"
	助手	石井淳蔵	"	採用	
	"	出井文男	"	"	
	"	山谷圭子	"	"	
	"	余傳壽賀子	"	"	
	"	出井美恵子	3. 31	辞職	助手
	"	加藤保子	"	"	"
	"	阪井のぶ子	"	"	"
"	小川真理子	"	"	"	
"	竹内洋子	"	"	"	
"	水谷和子	"	"	"	
理学部	学部長	浦太郎	4. 1	併任	教授
	事務長	酒井弘武	"	配置換	経済学部事務長
		山口昇	"	辞職	事務長
	文部事務官	今井昭史	"	採用	
	"	新藤祐子	"	"	
	技術補佐員	中川為俊	3. 17	"	
事務補佐員	田井幸子	4. 1	"		

	事務補佐員	杉村敦子	4. 1	採用	
		深山順子	3. 8	辞職	事務補佐員
		武邨正子	3. 30	3月29日限り退職	"
		萱島真理子	"	"	"
		高木幸雄	"	"	"
医学部		美原恒	4. 1	出向(宮崎医科大学)	講師
	助手	酒井英世	"	配置換	医学部附属病院助手
	"	内山三郎	"	採用	
	"	山本和生	"	"	
	"	松村末夫	"	"	
		松尾理	"	出向(宮崎医科大学)	助手
		恵美裕一郎	3. 31	辞職	"
	事務長	長谷川滋	4. 1	配置換	教育学部事務長
		中島清治	"	辞職	事務長
	文部事務官	野口和俊	"	採用	
		庄島龍雄	3. 15	辞職	文部技官
		近藤大三	3. 31	"	文部事務官
		山本吉郎	4. 1	"	文部事務官警務員
		手塚百合子	"	"	" 作業員
	技術補佐員	目島幸子	3. 11	採用	
	事務補佐員	野田尚美	3. 18	"	
	"	山口晴代	4. 1	"	
	"	宮澤寛子	"	"	
	"	大西恭子	"	"	
		田中貴志子	3. 5	辞職	事務補佐員
	品野八重子	3. 10	辞職	技術補佐員	
	今井浩子	3. 30	3月29日限り退職	事務補佐員	
	阿部富美代	"	"	"	
医学部附属病院	講師	老榎宗忠	4. 1	昇任	医学部助手
		大江勝	3. 31	辞職	講師
	助手	池原英夫	4. 1	採用	
(中央検査部)	技能補佐員	安東康江	"	"	

(薬 剂 部)	技能補佐員	吉永洋子	4. 1	採	用	
		中嶋紀代子	3. 30	3月29日限り退職		技能補佐員
(看 護 部)		田中静子	4. 1	辞	職	副薬剤部長
	文部技官薬剤師	小西健一	"	採	用	
		松浦良江	3. 30	3月29日限り退職		技術補佐員
	文部技官助産婦	山崎敏子	3. 16	採	用	
		小野綾子	3. 31	辞	職	文部技官助産婦
	文部技官看護婦	高橋多歌子	3. 16	採	用	
	" "	田中光子	4. 1	転	任	国立仙台病院看護婦
	" "	柳生智子	"	"	"	岡山大学医学部 附属病院看護婦
	" "	佐竹信子	"	"	"	東京医科歯科大学 医学部附属病院看護婦
	" "	森田千恵子	"	採	用	
	" "	吉原繁子	"	"	"	
	" "	松本あけみ	"	"	"	
	" "	細尾加代	"	"	"	
	" "	宇高純子	"	"	"	
	" "	稲葉幸子	"	"	"	
		藤田佳容子	3. 10	辞	職	文部技官看護婦
		田尾早智江	3. 20	"	"	" "
		岡本時子	"	"	"	" "
	下出和代	3. 31	"	"	" "	
	高明美	"	"	"	" "	
	小谷民子	"	"	"	" "	
	中矢芳子	"	"	"	" "	
文部技官准看護婦	大倉三千代	4. 1	任	官	技術員准看護婦	
" "	大谷友子	"	"	"	" "	
" "	利山多枝子	"	"	"	" "	
" "	小山和美	3. 25	採	用		
" "	小林久美子	"	"	"		
" "	中山喜美子	4. 1	転	任	国立青野原療養所 准看護婦	
" "	蓮井実千代	"	採	用		
" "	常松玉江	"	"	"		
" "	龜山久美	"	"	"		

	文部技官准看護婦	俊岡しほ子	4. 1	採	用	
	" "	四本マサエ	"	"	"	
	" "	三浦真咲子	"	"	"	
	" "	亀岡裕子	"	"	"	
	" "	木村千鶴子	"	"	"	
	" "	廣田由美子	"	"	"	
	" "	谷口清美子	"	"	"	
	" "	小山茂子	"	"	"	
	" "	宮當幸江	"	"	"	
	" "	碓元ちさ	"	"	"	
	" "	井上喜美子	"	"	"	
		明光寺琴子	3. 24	辞	職	文部技官准看護婦
		山田ヒトミ	3. 31	"	"	" "
		小松博子	"	"	"	" "
	文部技官看護助手	仲井紀子	3. 20	採	用	
	" "	山田美津枝	"	"	"	
	" "	香下久仁子	4. 1	"	"	
	" "	小林三千代	"	"	"	
	" "	伊藤恵子	"	"	"	
	" "	池本睦恵	"	"	"	
	" "	干飯小枝子	"	"	"	
	" "	笹秀美	"	"	"	
	" "	山花和子	"	"	"	
	" "	吉兼八重子	"	"	"	
	" "	立村武子	"	"	"	
	" "	田原泰子	"	"	"	
	" "	山本喜世美	"	"	"	
	" "	休坂みち子	"	"	"	
	" "	西脇富美代	"	"	"	
	" "	鹿嶽好美	"	"	"	
	" "	中田登紀江	"	"	"	
	" "	田淵いさみ	"	"	"	
	" "	田中幾代	"	"	"	

	文部技官看護助手	田中京子	4. 1	採用	
	" "	妹尾恵美子	"	"	
	" "	杉浦みどり	"	"	
	" "	目片信子	"	"	
	" "	田中愛子	"	"	
	" "	斉藤絹子	"	"	
	" "	高馬恵子	"	"	
	" "	池田伊都子	"	"	
	" "	前野幸美	"	"	
	" "	赤井恵	"	"	
	" "	亀尾博子	"	"	
	技能補佐員	永島香鶴	"	"	
	"	川畑八重子	"	"	
	"	巽昭子	3. 30	3月29日限り退職	技能補佐員
(事務部)	事務補佐員	凧律子	4. 1	採用	
管理課	"	豊嶋愛子	"	"	
	"	筒井伯子	"	"	
	"	山本栄	3. 30	3月29日限り退職	事務補佐員
	"	入潮三枝子	"	"	"
業務課	"	下里まつゑ	4. 1	辞職	文部事務官給食員
	"	前田幹子	3. 31	3月30日限り退職	臨時用務員
工学部		永田三郎	4. 2	4月1日限り停年退職	教授
	助教授	石堂正弘	4. 1	昇任	助手
	"	石富田佳宏	"	"	"
	助手	坂和正敏	"	採用	
	"	賀谷信幸	"	"	
	"	宮本文穂	"	"	
	"	荒木毅	3. 31	辞職	助手
	文部技官(教務職員)	上場輝康	4. 1	採用	
	"	下田美保子	"	"	
	"	浦野俊夫	"	"	

	文部事務官	浅見博昭	4. 1	採用	
	"	小林均	"	"	
	文部技官	中西康男	"	"	
	"	黒川國博	3. 15	辞職	文部技官
	"	黒堀利夫	3. 31	"	文部技官(教務職員)
	"	谷藤晴義	4. 1	"	文部技官工務員
(附属土地造成 工学研究施設)	施設長	田中茂	"	併任	教授
農学部	事務長	鈴木努	4. 1	配置換	文学部事務長
	"	筒井由子	3. 15	辞職	事務補佐員
教養部	部長	小島輝正	4. 1	併任	教授
	教授	関嶋一	"	配置換	和歌山大学教授教育学部
	"	池内俊春	4. 2	4月1日限り停年退職	教授
	"	井上誠之助	"	"	"
	"	河合敏行	"	"	"
	"	田中正信	"	"	"
	"	中村秀	"	"	"
	助教授	夏目隆	4. 1	配置換	神戸商船大学 助教授商船学部
	"	堀信夫	"	採用	
	"	宗岡洋二郎	"	出向(広島大学)	助教授
	講師	森井俊行	"	昇任	助手
	"	尼川大作	"	"	"
	"	三原弟平	"	"	京都大学助手文学部
	助手	鍋木誠	"	採用	
	"	林文夫	"	"	"
	"	平川和文	"	"	"
	文部技官(教務職員)	安積和子	"	配置換	文部技官
	文部事務官	池田安隆	"	採用	
	"	木村良	"	休職	文部技官
	"	西光正代	3. 31	辞職	文部技官(教務職員)
	"	宮前博子	"	"	文部事務官
	"	村上恵美子	"	"	"
	事務補佐員	岸川博子	4. 1	採用	

経済経営研究所	教授	西向嘉昭	4. 1	昇任	助教授
	助教授	下條哲司	"	配置換	神戸商船大学 助教授商船学部
	助手	曾國雄	"	採用	
	"	富森緑	"	"	
	"	金重智子	"	"	
	"	須田祥子	"	"	
	"	善積百代	"	"	
		西村公子	3. 25	辞職	助手
		碓井富美子	3. 31	"	"
		北森裕見子	"	"	"
		弓場明美	"	"	"
	庶務掛長	池田慶市	4. 1	併任	事務長
	間宮貞夫	"	辞職	庶務掛長	
	小川美都	"	"	文部事務官	
文部事務官	辻井博文	"	採用		
附属図書館	(文学部分館) 分館長	藤岡忠美	4. 1	併任	教授
	(理学部分館) 分館長	井関清志	"	"	"
	(医学部分館) 分館長	堀田進	"	"	"
	(工学部分館) 事務補佐員	佐古田直美	"	採用	
		伊藤美邦	3. 30	3月29日限り退職	事務補佐員
	(教養部分館) 分館長	青木靖三	4. 1	併任	教授
	文部事務官	小倉生栄	4. 1	採用	
	事務補佐員	田淵伊都子	"	"	

* 改 姓

部局	官職	氏名	改姓年月日	旧姓	部局	官職	氏名	改姓年月日	旧姓
施設部	文部事務官	████████	50. 3. 4	████████	医部	技術補佐員	████████	50. 3. 29	████████
医学部	文部事務官	████████	50. 3. 8	████████	附属病院	文部技官看護婦	████████	50. 1. 10	████████

▷…………新 役 職 員 紹 介…………◁

(昭和50年4月1日発令)

* 法 学 部 長



教授 窪田 宏
(大正10年6月24日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和21年9月 東北帝国大学法文学部卒業

(職 歴)

昭和26年6月 神戸大学助教授(法学部)

昭和36年3月 神戸大学教授(法学部)

昭和38年6月 神戸大学評議員(昭和40年5月まで)

昭和47年1月 神戸大学法学部夜間学部主事
(昭和47年12月まで)

(学 位)

昭和43年10月 法 学 博 士

* 理 学 部 長



教授 浦 太 郎
(大正9年7月22日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和18年9月 東京帝国大学理学部卒業
(職 歴)

昭和20年10月 東京帝国大学助手(理学部)

昭和26年9月 神戸大学助教授(文学部)

昭和29年4月 神戸大学助教授(理学部)

昭和32年6月 神戸大学教授(理学部)

昭和46年4月 神戸大学評議員(昭和50年3月まで)
(学 位)

昭和32年3月 理学博士

* 教 養 部 長



教授 小島輝正
(大正9年1月27日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和16年12月 東京帝国大学文学部卒業

(職 歴)

昭和25年7月 神戸大学講師(文学部)

昭和29年4月 神戸大学講師(文学部)

昭和30年3月 神戸大学助教授(文学部)

昭和38年4月 神戸大学助教授(御影分校)

昭和39年1月 神戸大学教授(御影分校)

昭和39年4月 神戸大学教授(教養部)

昭和43年4月 神戸大学評議員(昭和44年3月まで)

* 学 生 部 長

(昭和50年3月21日発令)

教育学部 教授 丹羽 正(再任)

…………略歴等はNo199, 29頁参照…………

* 教育学部附属養護学校長

教授 梅宮 馨四郎

* 夜間学部主事

経済学部夜間学部主事 教授 百々 和

経営学部夜間学部主事 教授 天野 明弘

* 附属図書館分館長

文学部分館長 教授 藤岡 忠美

理学部分館長 教授 井関 清志

医学部分館長 教授 堀田 進(再任)
教養部分館長 教授 青木 靖三

* 工学部附属土地造成工学研究施設長

教授 田中 茂(再任)

* 施設部長



小山 茂
(大正12年9月8日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和18年9月 横浜高等工業学校卒業

(職 歴)

昭和18年10月 民間

昭和19年5月 兵役

昭和21年7月 民間

昭和28年3月 神戸大学施設課

昭和31年5月 神戸大学施設課宮籍掛長

昭和37年4月 秋田大学施設課長

昭和39年4月 愛媛大学施設課長

昭和44年4月 文部省管理局教育施設部大阪工事事務所所長補佐

昭和44年4月 金沢大学施設部長

* 学生部次長



苦米地 秋郎
(大正15年10月31日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和29年3月 北海道大学文学部卒業

(職 歴)

昭和29年4月 公立学校教員

昭和29年10月 北海道庁

昭和34年9月 北海道大学学生課学生掛長

昭和36年4月 北海道大学学生課課長補佐

昭和39年4月 東北大学厚生課長

昭和40年4月 東北大学学生課長

昭和44年4月 弘前大学学生部次長

昭和48年1月 新潟大学学生部次長

* 経理部経理課長

醍醐 春樹

(大正13年4月11日生)

略 歴

(学 歴)

昭和22年9月 日本大学法文学部卒業

(職 歴)

昭和22年10月 会計検査院

昭和31年4月 会計検査院第二局監理課主任

昭和32年10月 会計検査院第二局監理課調査官

昭和32年12月 会計検査院第二局文部検査課調査官

昭和40年4月 徳島大学経理部主計課長

昭和45年4月 京都工芸繊維大学会計課長

* 施設部建築課長

堀内 春夫

(昭和4年3月10日生)

— 略 歴 —

(学 歴)

昭和20年3月 甲府工業学校卒業

(職 歴)

昭和21年2月 民間

昭和24年5月 山梨大学

昭和29年5月 東京学芸大学施設課

昭和38年3月 東京学芸大学施設課設計係長

昭和40年4月 東京教育大学施設課第三工係長

昭和41年4月 東京教育大学施設部施設課第三工係係長

昭和48年5月 東京教育大学筑波新大学創設準備室主幹補佐

昭和48年10月 筑波大学臨時建設部建築課課長補佐

昭和49年4月 筑波大学臨時建設部第一建築課課長補佐

* 評 議 員

部 局	官 職	氏 名	併 任 期 間	前 任 者	
				氏 名	併任解除理由
法 学 部	学部長	窪 田 宏	50. 4. 1~52. 3. 31	早川 武夫	学部長を併任解除のため
理 学 部	学部長	浦 太 郎	50. 4. 1~52. 3. 31	須田 省三	任期満了
	教 授	土 橋 正 二	" "	(再任)	
	教 授	須 田 省 三	" "	浦 太 郎	任期満了
農 学 部	教 授	吉 良 八 郎	50. 4. 1~52. 3. 31	石澤 修一	任期満了
	教 授	福 島 豊 一	" "	西 羅 寛	任期満了
教 養 部	部 長	小 島 輝 正	50. 4. 1~52. 3. 31	中 村 秀	任期満了
	教 授	伊 藤 正 文	" "	八 木 哲 浩	任期満了
	教 授	坪 由 宏	" "	小 林 正 光	任期満了

◇ 渡 航

◎ 出 発

所 属	職 名	氏 名	渡 航 先	渡 航 目 的	渡航期間	備 考
文 学 部	助教授	長谷川善計	タイ、フランス、連合王国	アジア、ヨーロッパ社会学の現状と産業、地域社会の研究	50. 3. 1 } 50. 4. 29	外国出張
"	教 授	岩 見 宏	アメリカ合衆国、連合王国、フランス、イタリア、スイス、ドイツ連邦共和国	明代 役制度・明清時代財政史の研究のため	50. 3. 24 } 51. 3. 23	"
法 学 部	助教授	根 岸 哲	フランス、ベルギー、オランダ、ドイツ連邦共和国、連合王国、スイス、アメリカ合衆国	欧米諸国における競争政策と通商政策との関係に関する調査研究のため	50. 3. 5 } 50. 3. 29	"
"	教 授	早 川 武 夫	アメリカ合衆国	アメリカの模範法典、統一州法、リステートメント等の調査及び資料収集のため	50. 3. 25 } 50. 4. 24	"
経 営 学 部	"	天 野 明 弘	ドイツ連邦共和国、フランス	LINKプロジェクト春季大会に出席のため	50. 3. 8 } 50. 3. 16	"
"	"	小 林 哲 夫	アメリカ合衆国、カナダ、ドイツ連邦共和国、オーストリア、フランス	諸外国における会計制度(とくに管理会計、原価計算)及び会計情報の利用についての研究のため	50. 3. 28 } 50. 6. 27	"
理 学 部	助教授	豊 田 好 男	ポリビア	ポリビア国サン・アンドレス大学において宇宙線の研究及び物理学、電子工学の教育・指導のため	50. 3. 31 } 51. 3. 30	"
工 学 部	"	中 前 勝 彦	アメリカ合衆国、カナダ、ノルウェー、メキシコ	高分子の放射線化学に関する研究のため	50. 3. 26 } 51. 3. 2	海外研修旅行

工学部	教授	中川隆夫	フィリピン	フィリピン国立大学における機械工学に関する教育・研究調査のため	50. 3. 24 } 50. 3. 29	海外研修 旅行
"	助手	中川紀寿	アメリカ合衆国	1975年日米応用力学会議出席及び衝撃波の伝播に関する研究交換のため	50. 3. 22 } 50. 3. 29	"
"	教授	進藤明夫	"	1975年日米応用力学会議出席、研究発表、講演及び研究交換のため	50. 3. 22 } 50. 3. 29	"
"	"	瀬口靖幸	"	"	50. 3. 22 } 50. 3. 29	"
"	"	村上温夫	フィリピン、ベトナム共和国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾	東南アジア各国における応用数学及び教育制度に関する研究交換、資料収集のため	50. 3. 22 } 50. 4. 17	"
"	助教授	平野浩太郎	アメリカ合衆国、カナダ	1975年回路とシステムに関するIEEE国際シンポジウムに参加並びに回路とシステムに関する研究のため	50. 3. 31 } 50. 4. 30	"
農学部	助手	保田茂	マレーシア、タイ	農業事情実態調査及び資料収集のため	50. 3. 13 } 50. 3. 29	"
教養部	教授	桂圭男	フランス、スイス、イタリア、ギリシャ、オーストリア、ドイツ連邦共和国、連合王国	フランス近代史とくにパリ・コミュニティの総合的研究及び資料収集のため	50. 3. 1 } 50. 4. 30	外国出張
経済経営 研究所	助教授	吉原英樹	アメリカ合衆国、連合王国、ベルギー、スイス、オーストラリア	国際経営の研究に関する意見の交換と在外日本企業の実態調査のため	50. 3. 16 } 50. 5. 15	"

◎ 帰 国

所属	職名	氏名	渡航先	渡航目的	帰国日	備考
理学部	助教授	利根川孝	アメリカ合衆国	固体の磁的及び光学的性質に関する理論的研究のため	50. 3. 15	外国出張

(注) 「◎出発」の項に掲げた者のうち、3月中に帰国した者は記載を省略した。

≡≡ 学 事 ≡≡

◇ 学位授与

さる3月28日(金)午前11時から学長室において学位記授与式が行われました。

被授与者の氏名及び論文題目等は次のとおりです。



氏名	学位の種類	授与年月日	論文題目
藤田勝三	医学博士 (課程)	昭和49年12月18日	脳波の相関分析法による局在決定の研究
小泉直子	(")	昭和50年1月8日	カドミウムの生体内動態に関する基礎的研究 (特に吸収・排泄・蓄積について)
竹村秀雄	医学博士 (論文)	昭和49年11月20日	胎盤絨毛組織に於けるEstrogen生合成に関与する絨毛性Gonadotropinの意義に関する研究
西畑次郎	(")	昭和49年12月4日	ウサギ肺動脈条片のトーンおよび対薬物収縮反応に及ぼす外液NaおよびKの影響、とくにCaとの関連
増田良一	(")	昭和49年12月18日	肺栓塞症に関する研究
谷岡繁明	(")	"	老人の甲状腺機能の特性に関する研究 とくに血中free thyroxineの動態を中心とした考察
山口昇	(")	"	心疾患妊婦の予後判定に関する臨床的研究
土井邦紘	(")	"	Streptozotocin糖尿病の発生機序並びに発症阻止に関する実験的研究
松本邦彦	(")	昭和50年1月8日	経中心静脈栄養法における糖質の検討 —グルコース、キシリトールを中心として—
関田幹雄	(")	"	Blood Gas Transport of Fluorocarbon Emulsion and its Effect on the Metabolism in Peripheral Tissue (fluorocarbon emulsionの血液ガス運搬とその末梢組織代謝におよぼす影響について)
松葉賢一	(")	昭和50年2月5日	超低温における網脈絡膜の組織学的研究
門田正義	(")	"	冷凍手術の腫瘍に及ぼす変化に関する臨床的並びに組織学的観察
木村照	(")	昭和50年2月19日	浅井式喉頭形成法に関する研究
古田巖	(")	"	ULTRASTRUCTURAL AND CELLULAR DAMAGE TO RAT LUNG WITH X-RAYS —A Search for Target Cell in Lung Tissue— (X線によるラット肺の超微細構造および細胞損傷)

◇昭和49年度附属校卒業・卒園者数

附属校		性別	男	女	計
教 育	幼 稚 園		36	34	70
学 部	住 吉	小学校	61	62	123
		中学校	78	72	150
医 学 部	明 石	小学校	44	37	81
		中学校	67	67	134
	養護学校	(小学部)	3	2	5
		(中学部)	7	1	8
		(高等部)	11	1	12
看 護 学 校		0	28	28	
	臨床検査技師学校	2	20	22	

附属住吉中学校には帰国子女教育学級（男7名、女2名）を含む。

◇昭和50年度附属校入学・入園者数

附属校		性別	男	女	計
教 育	幼 稚 園	3才児	18	18	36
		4才児	18	18	36
学 部	住 吉	小学校	59	60	118
		中学校	68	72	140
医 学 部	明 石	小学校	40	40	80
		中学校	62	64	126
	養護学校	(小学部)	3	0	3
		(中学部)	4	2	6
		(高等部)	10	2	12
看 護 学 校		0	40	40	
	臨床検査技師学校	4	19	23	

附属住吉中学校には、帰国子女教育学級（男6名女6名）を含む。

なお、本年度から附属住吉小学校にも帰国子女教育学級が設置されたが、入学試験日等については未定である。

—— 教育学部・医学部 ——

◇昭和50年度大学院（修士課程）学生募集要項（追加募集）

研究科	専 攻	募集人員	出 願 期 間	試 験 期 日	試 験 場	合格者発表
工 学 研 究 科	土 木 工 学 専 攻	若干名	50. 3. 11 (火)	50. 3. 27 (木)	神 戸 大 学 工 学 部 学 舎	50. 3. 29 (土)
	土 地 造 成 工 学 専 攻	2 名				
	工 業 化 学 専 攻	若干名	50. 3. 25 (火)	50. 3. 28 (金)		

—— 学 生 部 ——

◇ 学位取得

○ さる3月10日、本学理学部中村昇助手に対し、東京大学から理学博士の学位が授与されました。

なお、論文題目は「コンドライト隕石中の希土類元素の存在度に関する地球化学的研究」です。

○ さる3月6日、本学工学部小林利彦講師に対し、大阪大学から工学博士の学位が授与されました。

なお、論文題目は「n-Geにおけるホッ

ト・エレクトロンのミリ波複素導電率およびエネルギー緩和時間に関する研究 です。

○ さる3月13日、本学工学部安藤四一助手に対し、早稲田大学から工学博士の学位が授与されました。

なお、論文題目は「壁体の複素音圧反射係数の精密測定とその音場シミュレーションへの応用に関する研究」です

—— 人 事 課 ——

研 修 等

◇昭和50年度新規採用職員研修



昭和49年7月1日以降本年4月1日までに採用した事務系・技術系職員を対象に、次のとおり研修を行いました。

○ 目 的 大学職員としての必要な基礎知識及び心構えを修得させ、あわせて本学のアウトラインを把握させる。

○ 期 間 昭和50年4月2日（水）～昭和50年4月5日（土）

○ 対 象 者 昭和49年7月1日～昭和50年4月1日までの採用者のうち行(一)職員20名

○ 会 場 本部庁舎中会議室

—— 人 事 課 ——

◇昭和50年度新規採用看護婦研修



本年4月1日付採用（昭和49年7月から昭和50年3月までの採用を含む）71名の看護婦を対象に次のとおり研修を行いました。

目 的：新規採用看護婦に対し、国家公務員として、及び国立大学附属病院看護婦としての使命並びに神戸大学医学部附属病院における看護業務のアウトラインを把握させる。

期 間：昭和50年4月1日～4月3日

会 場：新病棟2階第4講堂

—— 附属病院 ——

雑 報

◇昭和49年度停年退職教授

このたび、文学部島田勇雄教授ほか11名の教授が昭和50年4月1日付をもって停年により退職されました。

氏名等はつぎのとおりです。（職歴は本学関係分）

○文学部 島 田 勇 雄

昭和12年3月 東京帝国大学文学部卒業

昭和28年12月 神戸大学講師

昭和31年6月 神戸大学助教授

昭和42年6月 神戸大学教授
専 攻 国語学

（本学在職 21年5か月）

○教育学部 上 野 省 策

昭和8年3月 東京美術学校卒業

昭和36年4月 神戸大学助教授

昭和43年4月 神戸大学教授

専攻 美術科教育 油彩画

(本学在職 14年1か月)

○教育学部 高橋光雄

昭和9年3月 京都帝国大学工学部卒業

昭和37年5月 神戸大学教授

専攻 電気工学

(本学在職 13年)

○教育学部 津野貞子

昭和8年3月 奈良女子高等師範学校卒業

昭和22年3月 兵庫青年師範学校教授

昭和26年3月 神戸大学講師

昭和34年4月 神戸大学助教授

昭和39年1月 神戸大学教授

専攻 食物学

(本学在職 28年2か月)

○教育学部 真野忠雄

昭和18年9月 広島文理科大学卒業

昭和18年9月 兵庫師範学校生徒主事補

昭和20年4月 兵庫師範学校教授

昭和25年4月 神戸大学助教授

昭和42年10月 神戸大学教授

専攻 倫理学

(本学在職 31年8か月)

○教育学部 吉武夏男

昭和15年3月 広島文理科大学卒業

昭和21年12月 兵庫師範学校

昭和22年8月 兵庫師範学校教授

昭和26年3月 神戸大学助教授

昭和37年3月 神戸大学教授

専攻 歴史学 西洋史学

(本学在職 28年5か月)

○工学部 永田三郎

昭和10年3月 京都帝国大学理学部卒業

昭和36年5月 神戸大学教授

専攻 応用物理学

(本学在職 14年)

○教養部 池内俊春

昭和12年3月 京都帝国大学文学部卒業

昭和25年10月 神戸大学助教授

昭和42年8月 神戸大学教授

専攻 独文学

(本学在職 24年7か月)

○教養部 井上誠之助

昭和10年3月 東京帝国大学文学部卒業

昭和18年10月 神戸商業大学予科講師嘱託

昭和19年3月 神戸商業大学予科教授

昭和24年7月 神戸大学助教授

昭和38年8月 神戸大学教授

専攻 国文学

(本学在職 31年7か月)

○教養部 河合敏行

昭和8年3月 日本体育会体操学校卒業

昭和20年12月 姫路高等学校教授

昭和25年3月 神戸大学助教授

昭和45年1月 神戸大学教授

専攻 保健体育

(本学在職 29年5か月)

○教養部 田中正信

昭和13年3月 広島文理科大学卒業

昭和22年6月 兵庫師範学校講師嘱託

昭和22年7月 兵庫師範学校教授

昭和24年7月 神戸大学助教授

昭和47年1月 神戸大学教授

専攻 物理学

(本学在職 27年11か月)

○教養部 中村秀

昭和9年3月 東京帝国大学文学部卒業

昭和13年4月 姫路高等学校講師嘱託

昭和13年7月 姫路高等学校教授

昭和24年7月 神戸大学助教授

昭和26年11月 神戸大学教授

専攻 心理学

(本学在職37年1か月)

◇神戸大学永年勤続者表彰



昭和49年度に退職された下記職員に対し、神戸大学永年勤続者表彰式が、4月1日(火)学長室において挙行されました。

記

前所属官職	氏名
学生課学生会館掛長	堂本茂
医学部事務長	中島清治
経済経営研究所図書主任	小川美都

— 以上人事課 —

◇神戸大学永年勤続退職者送別会



さる4月1日(火)正午から本部庁舎1階食堂において、本学に永年勤続し勤奨等により同日付で退職された事務系・技術系職員12名に対し、学長事務局長をはじめ幹部職員によって送別会が催され、永年の勤務に対して労をねぎらった。

◇他大学所在地変更

○2月1日から宮崎大学の住居表示の一部が次のとおり変更になりました。

事務局・農学部

〒880 宮崎市船塚3丁目210

学生部

〒880 宮崎市船塚2丁目185

教育学部・附属図書館

〒880 宮崎市船塚1丁目1

○4月7日から浜松医科大学の所在地が次のとおり変更になりました。

所在地 〒431-31 浜松市半田町3600番地

電話番号 (0534) 33-5621

○3月15日から大阪大学人間科学部の所在地が次のとおり変更になりました。

所在地 〒565 吹田市大字山田小川286-1

電話番号 (06) 877-5111

○4月8日から宮崎医科大学の所在地が次のとおり変更になりました。

所在地 〒889-16 宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200

電話番号 (09858) 5-1510

— 以上庶務課 —

◇一般職の職員の給与に関する法律の一部改正等について

本年3月31日の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正及びこれに伴う人事院規則(9-68)の制定により、昨年に引き続き教員の給与の改善が、はかられました。

その内容の要旨は、次のとおりです。

なお、これらは、本年1月1日にさかのぼって適用されます。

1 教育職の俸給の改善

俸給表が、別表(1)のとおり改正された。

2 義務教育等教員特別手当の新設

この手当は義務教育諸学校の教員(本学では幼稚園を除く附属校教員)に対して支給され、その額は別表(2)のとおりです。

別表(1) (改正金額箇所のみ掲載)

教育職俸給表(一)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	107,300	79,000	65,900
2	—	125,400	112,200	83,500	68,600
3	162,600	131,200	117,100	88,100	71,500
4	169,100	137,000	122,000	92,700	74,800
5	175,600	142,800	127,200	97,300	78,300
6	182,400	148,600	132,400	101,900	81,900
7	189,200	154,400	137,600	106,500	85,700
8		160,200	142,800	111,100	90,000
9		166,000	148,100	115,700	94,300
10		171,800	153,400	120,300	98,700
11		177,600	158,700	124,900	103,200
12		182,800	164,000	129,400	107,700
13		187,800	169,300	133,900	112,100
14		192,800	174,600	138,200	116,200
15		197,800	179,700	142,500	120,300
16		202,500	184,600	146,500	124,300
17		207,200	189,400	150,200	128,100
18		211,900	194,200	153,900	131,900
19		216,600	198,900	157,600	135,700
20		221,000	203,600	161,300	139,400
21		225,400	208,300	165,000	143,000
22		229,800	213,000	168,700	146,600
23		234,200	217,300	172,400	149,800
24		238,600	221,600	176,100	153,000
25		243,000	224,800	179,500	155,700
26		247,100	227,500	182,800	158,400
27		250,200		185,300	161,100
28					163,800
29					165,800

教育職俸給表(二)

職務の等級	特1 等級	1 等級	2 等級	3 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	196,300	—	75,300	—
2	202,300	143,100	79,000	63,300
3	208,400	148,500	82,900	65,600
4	214,500	154,000	86,900	67,900
5	220,600	159,500	90,900	70,700
6	226,800	165,000	94,900	74,000
7	233,000	170,500	98,900	77,400
8	239,200	176,000	103,000	81,000
9	245,500	181,600	107,200	84,600
10	251,800	187,200	111,400	88,400
11	258,100	192,800	115,800	92,200
12	264,400	198,400	120,400	96,000
13	270,300	204,000	125,400	100,000
14	276,200	209,600	130,500	104,100
15	280,200	215,200	135,700	108,200
16		220,900	140,900	112,200
17		226,600	146,100	116,200
18		232,300	151,400	120,200
19		238,200	156,700	124,200
20		244,100	162,000	127,700
21		250,000	167,300	131,200
22		255,700	172,500	134,700
23		261,100	177,700	138,200
24		266,500	182,900	141,700
25		270,200	188,100	145,100
26			192,900	148,500
27			197,700	151,900
28			202,500	155,300
29			207,300	158,300
30			212,100	161,300
31			216,300	163,900
32			220,200	166,400
33			224,100	168,900
34			227,600	171,300
35			231,100	173,100
36			234,600	
37			237,200	

教育職俸給表(三)

職務の等級	特1 等級	1 等級	2 等級	3 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	193,800	—	67,900	—
2	199,300	121,800	71,600	63,300
3	204,800	127,000	75,300	65,600
4	210,300	132,300	79,000	67,900
5	215,800	137,600	82,900	70,700
6	221,300	143,000	86,900	74,000
7	226,800	148,400	90,900	77,400
8	232,300	153,800	94,900	81,000
9	237,400	159,200	98,900	84,600
10	242,500	164,600	103,000	88,300
11	247,300	169,800	107,200	92,000
12	252,100	175,000	111,400	95,700
13	256,100	180,100	115,800	99,400
14	260,100	185,200	120,400	103,100
15	263,600	190,300	125,400	106,800
16		195,400	130,500	110,500
17		200,400	135,600	114,200
18		205,400	140,800	117,700
19		210,400	146,000	121,200
20		215,400	151,200	124,700
21		220,400	156,400	128,100
22		225,100	161,400	131,300
23		229,500	166,200	134,500
24		233,500	171,000	137,300
25		237,500	175,400	140,000
26		240,800	179,800	142,400
27		243,400	184,100	144,800
28		246,000	188,400	146,900
29		248,600	192,600	148,700
30			196,800	150,500
31			201,000	152,200
32			205,200	
33			209,200	
34			213,200	
35			216,800	
36			219,800	
37			222,800	
38			225,400	
39			227,600	

教育職俸給表(四)

職務の等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	—	107,300	86,200	67,900
2	137,000	112,200	90,400	71,600
3	142,800	117,100	94,600	75,300
4	148,600	122,000	98,800	79,000
5	154,400	127,200	103,000	83,200
6	160,200	132,400	107,300	87,400
7	166,000	137,600	111,800	91,600
8	171,800	142,800	116,500	95,800
9	177,600	148,600	121,300	100,000
10	183,400	154,400	126,200	104,200
11	189,200	160,200	131,100	108,500
12		166,000	136,300	112,800
13		171,800	141,500	117,100
14		177,600	146,900	121,200
15		182,800	152,400	125,200
16		187,800	157,900	129,200
17		192,800	163,400	133,200
18		197,800	168,700	137,200
19		202,500	174,000	141,100
20		207,200	179,200	144,800
21		211,900	184,200	148,500
22		216,600	189,200	152,100
23		220,900	194,200	155,600
24		225,200	198,900	159,000
25		229,300	203,600	162,300
26		233,400	208,300	165,400
27		237,200	213,000	167,900
28		240,300	217,300	
29			221,600	
30			225,600	
31			229,600	
32			233,100	
33			235,900	

別表(2) 教育職俸給表(二)

等級 号俸	特1等級	1等級	2等級	3等級
1	7.200	—	2.900	—
2	7.300	5.500	3.100	2.500
3	7.500	5.700	3.200	2.600
4	7.700	5.900	3.400	2.600
5	7.800	6.100	3.500	2.700
6	8.000	6.300	3.700	2.900
7	8.100	6.500	3.900	3.000
8	8.300	6.700	4.000	3.200
9	8.400	6.800	4.200	3.300
10	8.500	7.000	4.300	3.400
11	8.600	7.200	4.500	3.600
12	8.700	7.300	4.700	3.700
13	8.800	7.500	4.900	3.900
14	8.900	7.700	5.100	4.000
15	9.000	7.800	5.300	4.200
16		8.000	5.500	4.300
17		8.100	5.700	4.400
18		8.300	5.900	4.600
19		8.400	6.100	4.700
20		8.500	6.300	4.900
21		8.600	6.500	5.000
22		8.700	6.700	5.100
23		8.800	6.800	5.200
24		8.900	7.000	5.300
25		9.000	7.200	5.400
26			7.300	5.500
27			7.500	5.600
28			7.700	5.700
29			7.800	5.800
30			8.000	5.900
31			8.100	5.900
32			8.300	
33			8.400	
34			8.500	
35			8.600	
36			8.700	
37			8.800	
38				
39				

教育職俸給表(三)

等級 号俸	特1等級	1等級	2等級	3等級
1	7.200	—	2.600	—
2	7.300	4.700	2.800	2.500
3	7.500	4.900	2.900	2.600
4	7.700	5.100	3.100	2.600
5	7.800	5.300	3.200	2.700
6	8.000	5.500	3.400	2.900
7	8.100	5.700	3.500	3.000
8	8.300	5.900	3.700	3.200
9	8.400	6.100	3.900	3.300
10	8.500	6.300	4.000	3.400
11	8.600	6.500	4.200	3.600
12	8.700	6.700	4.300	3.700
13	8.800	6.800	4.500	3.900
14	8.900	7.000	4.700	4.000
15	9.000	7.200	4.900	4.200
16		7.300	5.100	4.300
17		7.500	5.300	4.400
18		7.700	5.500	4.600
19		7.800	5.700	4.700
20		8.000	5.900	4.900
21		8.100	6.100	5.000
22		8.300	6.300	5.100
23		8.400	6.500	5.200
24		8.500	6.700	5.300
25		8.600	6.800	5.400
26		8.700	7.000	5.500
27		8.800	7.200	5.600
28		8.900	7.300	5.700
29		9.000	7.500	5.800
30			7.700	5.900
31			7.800	5.900
32			8.000	
33			8.100	
34			8.300	
35			8.400	
36			8.500	
37			8.600	
38			8.700	
39			8.800	

◇◇◇受け入れ刊行物一覧◇◇◇

受入 月日	刊行物名	発行者等	所管
9. 6	室蘭工業大学職員録(昭和49年7月1日現在)	室蘭工業大学	庶務課
9. 7	愛知教育大学職員録(昭和49年8月1日現在)	愛知教育大学	"

— 人 事 課 —

受入 月日	刊行物名	発行者等	所管
9. 9	及び概要(昭和49年版) 東京大学英文概要(1974年)	東京大学	庶務課
9. 9	北海道教育大学概要 及び職員録(昭和49年度)	北海道教育大学	"